

## 内訳書兼請書の様式変更及び提出方法等について

令和3年12月24日から、見積書及び請書への押印が省略できるようになりました。

これに伴い、電子公開見積合せ(物品)における内訳書兼請書の様式を変更し、提出方法等につきましては、以下のとおりといたします。

	現行	改正後
提出方法	FAX ※押印不要 →落札決定後、内訳書兼請書に押印し、原本を持参(郵送)	FAXまたは電子メール(PDFファイルに限る) ※押印不要 →落札決定後の内訳書兼請書(紙)の再提出は不要
落札決定通知	電子入札システム及び電話	電子入札システム

- 押印のある内訳書兼請書をご提出いただくことも可能です。  
その場合は、決定日から5日以内(土日祝日を除く)に、原本を提出してください。
- 契約書を交わす案件は、落札決定通知後、TELまたはFAXで受取日時等をご連絡いたします。  
速やかに受取り、決定日から5日以内(土日祝日を除く)に提出してください。

### 【適用日】

令和4年1月6日決定分公開見積合せ から